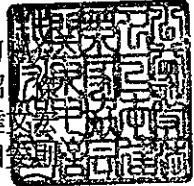




2017年2月8日

内閣府特命担当大臣 山本 幸三 様
内閣府大臣官房長 河内 隆 様
内閣府大臣官房公文書管理課課長 畠山 貴晃 様

公益社団法人 日本建築家協会 (JIA)
関東甲信越支部 支部長 藤沼 伸介
同 保存問題委員会 委員長 安達 伸介
同 千代田地域会 代表 太田 美樹



「衆議院憲政記念館（旧尾崎記念会館）」の建築的・歴史的・景観的重要性を
未来へ継承することへのお願い

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴府におかれましては、日頃より文化の発展と継承に深く理解を示されていることに対しまして、心より敬意を表します。

毎日新聞平成28年5月27日版（朝刊）によると、「26日に、衆議院議院運営委員会小委員会は政府が建て替えを目指す国立公文書館の敷地を、『衆議院憲政記念館（旧尾崎記念会館）』の敷地内にする方針を決めた。地質調査を行い、年度内に内閣府が基本計画を策定。同委員会が最終決定する。」と報道がありました。建替えの趣旨は、「日本国憲法を始めとする重要な歴史公文書等の保存・利用を担う国立公文書館が手狭になったため」です。機能や施設の在り方について、衆議院議院運営委員会「新たな国立公文書館に関する小委員会」で検討され、平成28年3月には「新たな国立公文書館の建設用地検討に係る調査結果の概要」が示されました。それによると、建設候補地として「当建物敷地」と「国会参観者バス駐車場敷地」の2案があげられておりましたが、新聞によると「衆議院憲政記念館」を解体して建直す」と報道されています。

当建物は旧尾崎記念会館として議会制民主主義の認識を深めることを目的として、1960年（昭和35年）国會議事堂の斜め向かい（東京都千代田区永田町 1-1-1）に建てされました。衆議院憲政記念館としては、旧尾崎記念会館を母体に1970年（昭和45年）日本の議会政治80周年を記念して、旧尾崎記念会館を吸収して1972年に開館しました。全体的に高さを低く抑え、庇や手すり、開口の水平ラインを強調した意匠は、議会制民主主義を象徴する戦後モダニズム建築の好例として、ドコモモ100選にも選定されています。

設計は日本建築家協会会长（昭和51～55年）を務めた建築家海老原一郎（構造は坪井善勝）で、1958年（昭和33年）設計競技で一等当選、1960年に尾崎行雄記念財団が中心となって国民の浄財を募り竣工したもので、竣工後は衆議院に寄贈されています。海老原は東京美術学校で山口文象と知り合い分離派運動に参加、晩年には母校の東京芸術大学で教鞭をとり、技術面、思想面で後進への指針を示しました。尾崎記念会館等一連の作品により戦後のモダニズム建築に先鞭をつけた業績を認められ、1981年（昭和56年）に日本芸術院会員となっています。

当建物は、日本の議会政治の場である国會議事堂のおひざ元で議会政治を見つめてきた歴史性、56年余りの歳月をかけて国會議事堂周辺の風景を形成してきた景観的価値、我が国の憲政の象徴として国民の浄財と設計競技により建てられた戦後モダニズム建築としての希少性を有することから、千代田区のみならず我が国にとって極めて重要な建築物であると言えます。

公文書の保存活用と貴重な建物の保存活用は両立すべきであり、また十分可能と考えられます。今後、計画の詳細を検討されるにあたっては、「衆議院憲政記念館（旧尾崎記念会館）」の建築的・歴史的・景観的な価値を積極的に活かすべく、その原形を可能最大限まで保存して活用を図り、この建物の持つ意義を正しく後世へと引き継いで頂けますよう、ここに切にお願いする次第です。

なお、公益社団法人 日本建築家協会としましても、出来る限りの協力をさせて頂く所存であることを申し添えます。

敬具